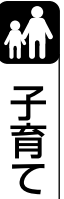




●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

●こども相談センター k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp



子育て

歯科検診

フッ素塗布の間隔は6カ月空
けましょう(1歳半、3歳児健
診でもフッ素塗布をします)。

対象 歯が生えてから4歳0カ
月前後のお子さん

日時 0・1・3歳代 2月8
日(水)10時～11時/2・4歳代

2月24日(金)13時～14時

場所 りんくる

持ち物 母子手帳・歯ブラシ

問合せ 保健サービス担当

☎72・3124

児童館の行事

【花川児童館】(りんくる内)

日時・内容 2月4日(土)14時～
木工工作(トールペインティング)

対象・定員 小学1年生以上・
15人

問合せ ☎72・7016

【花川北児童館】(花川北3・2)

日時・内容 2月25日(土)13時30
分～14時30分 ひな人形製作

対象・定員 小学1年生以上・
20人

問合せ ☎74・2884

【おおぞら児童館】(花川南1・1)

日時・内容 2月18日(土)14時～
料理をしよう

料金をしよう

対象・定員 小学1年生以上・
15人

問合せ ☎73・4849

【花川南児童館】(花川南8・3)

日時・内容 2月18日(土)14時～
バウンドテニス

場所 バウンドテニス

問合せ ☎72・7311

2月★ころころひろば★

じどうかんめい 児童館名	鬼のお面作り	雪のゲーム	ビデオを見よう	雛人形作
はなかわきた 花川北児童館	1月31日 (火)	2月7日 (火)	14日 (火)	21日 (火)
おおぞら児童館	1日 (水)	8日 (水)	15日 (水)	22日 (水)
はなかわみなみ 花川南児童館	2日 (木)	9日 (木)	16日 (木)	23日 (木)

対象 就学前幼児 時間 9:30～11:30
※月～金曜は花川児童館を含めて4館で幼児開放も行って
います。
※7日～9日の雪中ゲームは屋外で行いますので、外遊
びができる準備をしてお集まりください(天候により
変更する場合あり)。

子育て支援センター

【パパといっしょ】

親子で雪山のソリ滑りやゲー
ムで楽しみませんか。

日時 2月5日(日)10時～

定員 15人

費用 無料

持ち物 スキーウェア上下・手
袋・長靴

【えるむ保育園の雪中ゲーム大
会に参加しませんか(予約不要)】

日時 2月10日(金)10時30分～

持ち物 スキーウェア上下・手
袋・長靴(親子とも)

【調理実習】

えび入り中華おこげとかぼちゃ
マフィンを作りましょう。

日時 2月28日(火)10時～

場所 花川北コミセン

定員 20人

費用 400円(材料代)

講師 住吉千佳氏(こども家庭
課管理栄養士)

2月のセンター行事

3日(金)	★鬼のお面製作と豆まき
5日(日)	※「パパといっしょ」(父親参加行事)
6日(月)	※身体測定週(10日金まで)
10日(金)	★えるむ保育園「雪中ゲーム大会」
14日(火)	♥育児の知恵袋の日「小麦粉粘土」遊び
24日(金)	★お誕生会お祝い会とビデオ鑑賞
28日(火)	※子育て講座「調理実習」 えび入り中華おこげとかぼちゃマフィン作り

★印は「子育てサロン」
♥印は「よちよちサロン」(0歳～1歳半)
※印は事前申し込みが必要です

おやこであそぼう！
わらべうた

石狩市つどいの広場「りとる
きつず」のワークショップに参
加しませんか。

対象 0～3歳児の親子
日時 2月9日(木)11時～11時

場所 りとるきつず(花畔2・1)

費用 300円(会員無料)

問合せ NPO法人こども・コ
ムステーション・いしかり

☎☎64・5640

臨床心理士相談(予約制)

臨床心理士(カウンセラー)
が電話や面接で相談・アドバイ
ス。18歳未満の子どもに關する
さまざまな問題解決に向けて、
サポートします。

日時 2月2日・9日・16日(す
べて木曜)13時～16時

場所・申込・問合せ こども相
談センター ☎72・3195

【乳幼児健康相談】

保健師・栄養士がお子さんの
発育・離乳食・育児について応
相談。赤ちゃん絵本の紹介もし
ます。申込不要。

日時 2月10日(金)10時～11時

場所 ※絵本紹介10時30分～

場所 りんくる

持ち物 母子手帳

問合せ 保健サービス担当

☎72・3124

【児童手当等支払日】

児童手当・特例給付・小学校

2人の石狩市出身者に注目！

～トリノ冬季オリンピック～

2人の石狩市出身者に注目！

～トリノ冬季オリンピック～

2月10日～26日にかけて行われる
2006トリノ冬季オリンピック。そ
の日本代表に、石狩市出身の附
田雄剛さんと國母和宏さんが選
ばれました。二人の活躍を祈り、
みんなで熱い声援を送りましょう！



つき た ゆう ぐ
附田 雄剛

スケジュール 2月15日
(会場/ソーズ・ドル・ジュヴァンソー)
出場競技・種目 フリースタイル・モーグル
生年月日 1976(昭和51)年7月18日
出身中学校 花川北中学校
五輪確定理由 フランス・ティーニュで行わ
れたFISワールドカップ2位



こくぼ かずひろ
國母 和宏

スケジュール 2月12日
(会場/バルドネッキア)
出場競技・種目 スノーボード・ハーフパイプ
生年月日 1988(昭和63)年8月16日
出身中学校 花川中学校
五輪確定理由 スイス・サースフェーで行わ
れたFISワールドカップ優勝



●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉総務課 fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

●子ども相談センター k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp



保険・年金

国民年金の60歳以後の任意加入

Q 保険料を納めないまま40歳まで来てしまいました。今から納め始めても年金を受け取るために最低必要な25年をクリアすることができないので、保険料は掛け捨てになってしまうのでしょうか。受け取るために何か方法はないですか？

A 60歳以後の任意加入制度を利用してください。

国民年金では60歳までに受給資格期間を満たせない方のために、60歳以降も65歳まで任意加入することができます。今回のケースの場合、60歳までは20年あり、年金の受給要件である25年にはあと5年足りないわけですから、60歳以後も引き続き国民年金に加入して保険料を納めていけば大丈夫です。

なお、昭和40年4月1日以前に生まれた人については、65歳までに25年を満たさなければ70歳まで任意加入ができます。

国民年金保険料の納付を口座振替にすると割引があり、お得です！

◎早割制度

口座振替による毎月納付は通常翌月末振替ですが、当月末振替の「早割制度」をご利用いただくと、月々の保険料が40円割引になります。

◎口座振替で前納するとさらにお得！

口座振替で1年分または半年分の保険料を前納すると、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、大変お得です。（平成17年度額）

振替方法	割引額
当月振替による早割（平成17年4月から）	毎月 40円 年間 480円
納付書による6カ月前納	660円
口座振替6カ月前納	930円
納付書による1年前納	2,890円
口座振替1年前納	3,420円

◎お申し込みは

年金手帳または納付書・預（貯）金通帳のお届け印を持って、金融機関、郵便局または社会保険事務所へ申し込みください。

★口座振替による1年および半年前納（4月～9月分）は、3月上旬までに申し込みされた方が割引適用となります。

☎国民健康保険課国民年金担当 ☎72-3122
✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

子ども発達相談

就学前のお子さんの育児について、お子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイスを。
日時 2月21日（火）10時～15時
場所 りんくる
担当 発達相談員・保健師
申込締切 2月17日（金）までに電話で申し込み
申込・問合せ 保健サービス担当

マタニティーコース

お産や妊娠中の話のほか、赤ちゃんのお風呂の入れ方、調理実習、赤ちゃん先輩ママとの交流もあります。

日時 2月23日（木）10時～16時
場所 りんくる
申込締切 2月10日（金）
申込・問合せ 子ども相談センター ☎72-3195

巡回児童相談（完全予約制）

児童の発達・言葉の遅れ・療育手帳の判定・非行など18歳未満の児童に関する問題に相談。※当日の申し込みはできません
日時 2月23日（木）10時～16時
場所 りんくる
申込締切 2月10日（金）
申込・問合せ 子ども相談センター ☎72-3195

ひとりの親家庭ヘルパー派遣

母子・父子・寡婦家庭で、保護者の就職活動や傷病などのため、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合にヘルパーを派遣して必要な家事や保育などの支援を行います（利用希望者は事前に登録申請が必要）。
日時 3月3日・10日・17日（すべて金曜）13時30分～15時30分（2回目のみ10時～12時30分）
場所 りんくる
持ち物 母子手帳・3日はバス
タオル・タオル・ガーゼハンカチ、10日はエプロン・ふきん、17日は園ブラシ
申込締切 2月24日（金）
申込・問合せ 保健サービス担当 ☎72-3124

健康・福祉

福祉有償運送の許可

平成18年度からNPO（非営利法人）等が福祉有償運送を行う場合は、道路運送法第80条許可を得ることが必要となり、その申請にあたっては市町村が主宰する運営協議会の協議を経る

ことが要件の一つとなりました。石狩市では地域の関係者等で構成された「石狩市福祉有償運送運営協議会」を設置しました。石狩市に在住する利用登録会員の有償移送サービスを行う場合には、3月までに本運営協議会の協議を経て、国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局から家用自動車の有償運送の許可を得ることが必要となります。運送許可が必要な事業者の方は、お早めにご相談ください。
第1回運営協議会日時 2月20日（月）15時
場所 市役所4階401会議室
申請・問合せ 福祉総務課 ☎72-3127